

第1回有識者会議にていただいたご意見に対する関東地方整備局の考え方

NO.	いただいたご意見の概要	関東地方整備局の考え方
1	本文 1.1 鬼怒川の流域及び河川の概要 最新の流域内人口や土地利用の変化について確認したい	■ご意見に対し、本資料P3にお示ししています。
2	本文 1.1 鬼怒川の流域及び河川の概要 等 中流部において「ホトケドジョウ等」の記載が変更原案で「ムサシノジュズカケハゼ」に変更された理由を教えてください	■ワンド・たまり環境を利用する魚類では、ドジョウ、ホトケドジョウ、ムサシノジュズカケガハゼ等が経年的に確認されていますが、ワンド・たまり環境への依存度が他の種より比較的高いムサシノジュズカケガハゼを記載しています。
3	本文 1.1 鬼怒川の流域及び河川の概要 「サケの遡上が見られ多くの産卵床が確認」の記載について、変更原案でも引き続き記載されているが、近年の状況から「サケの遡上が見られ産卵床が確認」が適当ではないか。	■ご意見の通り修正し、本文へ反映しました。
4	資料4 P4「鬼怒川流域の概要 特徴的な自然環境」について、下流部の特徴として魚類についても記述してほしい	■ご意見に対し、本資料P4にお示ししています。
5	資料4 P33「流水の正常な機能を維持するため必要な流量の確保」について、 ● 記載されている数値や表現について確認してほしい ● 維持流量の設定における、「動植物の生息地又は生育地の状況及び漁業」に記載されている魚類にアユを追加してほしい。	■ご意見に対し、本資料P5にお示ししています。
6	「かんがい期」が3月から10月、「非かんがい期」が11月～2月となっているが、気候変動を踏まえ期間を見直さなくてよいか	■水系での最新の利水現状を加味し期間を設定しています。また、正常流量検討にあたっては、半旬毎に正常流量を整理しており、河川整備計画(変更案)には「かんがい期」、「非かんがい期」における最大値を記載しています。
7	定量目標を定めた区間だけでなく、その上下流において回復・創出された面積も目標達成の面積に加えることができるなど、柔軟に考えたほうが良いのではないか。	■工事後の環境の劣化も考慮し実現可能な面積を定量目標として決めました。施工後にはモニタリングを実施し、順応的な維持管理に努めます。
8	資料4 P36,37「河川環境の整備と保全に関する目標」について、わかりやすい表現に修正してほしい	■ご意見に対し、本資料P6にお示ししています。

本文：第1回有識者会議 資料6 利根川水系鬼怒川河川整備計画【大臣管理区間】(変更原案) 変更内容比較表

資料4：第1回有識者会議 資料4 鬼怒川河川整備計画の変更について

第1回有識者会議にていただいたご意見に対する関東地方整備局の考え方について

NO.	いただいたご意見の概要	関東地方整備局の考え方
9	<p>資料4 「河川環境の整備と保全に関する事項」にて、定量目標を達成するうえでも順応的管理が大切であるため追記してほしい。</p> <p>本文 4.3 河川環境の整備と保全に関する目標 (2)自然環境 環境保全の活動団体や河川協力団体と連携した順応的管理を行って いく旨記載してほしい</p>	<p>■ご意見に対し、本資料P9にお示ししています。</p>
10	<p>河道掘削後の生物相の変化をモニタリングしてほしい</p>	<p>■本文 5.1.1 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する事項 (2)河道掘削等にて、「掘削後もモニタリングを踏まえ順応的な対応を行い、創出した環境を保全するため必要な措置を講じる。」旨を本文へ記載しています。</p>
11	<p>本文 5.1.3 河川環境の整備と保全に関する事項 (2)動植物の生息・生育・繁殖の保全・創出 「アユ、サケ等の産卵・生息環境となる瀬・淵等」との記載について、変更原案で削除されているため、記載を検討いただきたい。また、「アユが住みやすい川づくり」という内容の記載を検討いただきたい。</p>	<p>■アユ、サケ等については、特に工事実施時に適切に配慮するように 5.1.1 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する事項 (2)河道掘削等 (3)浸透・侵食対策 にてアユ、サケ等の産卵・生息の場となる連続した瀬・淵に配慮する旨を本文へ追記しました。</p>

本文 : 第1回有識者会議 資料6 利根川水系鬼怒川河川整備計画【大臣管理区間】(変更原案)変更内容比較表

資料4: 第1回有識者会議 資料4 鬼怒川河川整備計画の変更について

いただいたご意見に対する関東地方整備局の考え方

NO. いただいたご意見の概要

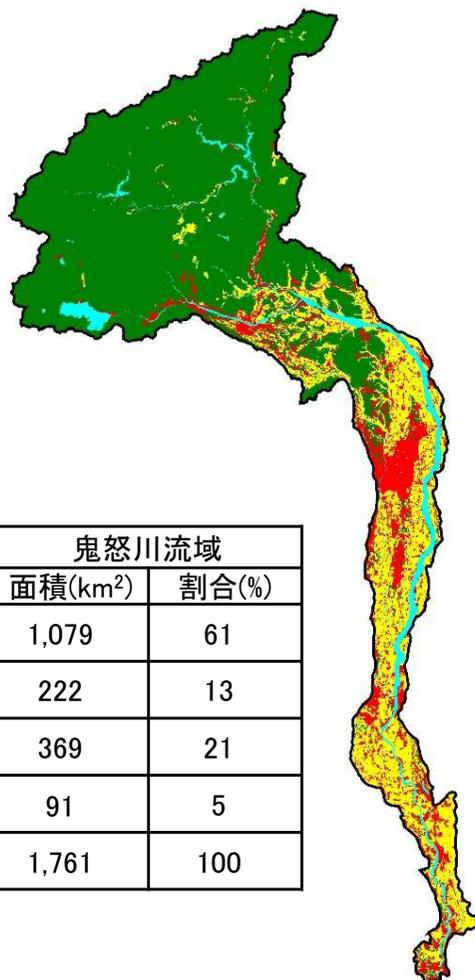
1 最新の流域内人口や土地利用の変化について確認したい

【関東地方整備局の考え方】

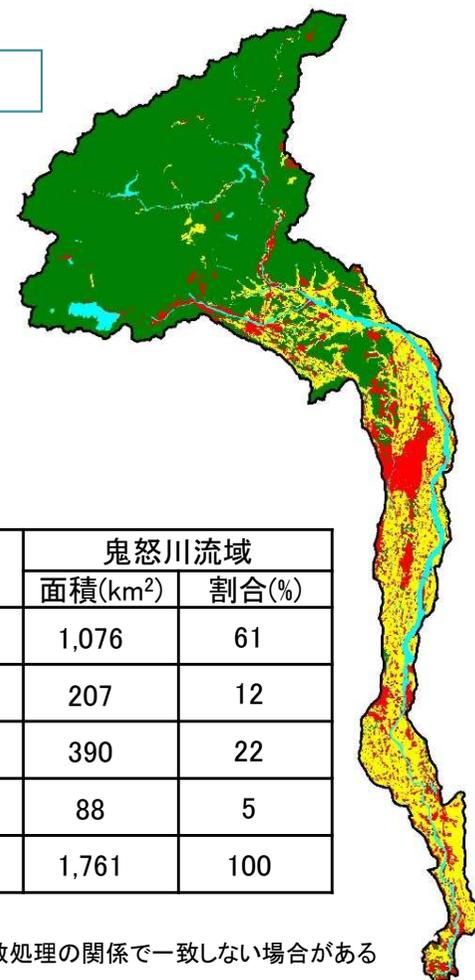
- 現行整備計画に記載されている流域内人口については、第9回河川現況調査(調査基準年 平成17年)により、約55万人と記載しており、最新の第10回河川現況調査(調査基準年 平成22年)では約56万人であることを確認し、本文へ反映しました。
- 土地利用については、変更原案にてお示しした国土数値情報 土地利用細分メッシュデータ(令和3年)を用いたものと、現行整備計画に記載の河川現況調査(調査基準年 平成17年)と同時期である平成18年のデータを用いたものを比較した結果、変化がわずかであったことを確認しました。

土地利用の変化

令和3年



平成18年



凡例

黄色	農地等
緑色	森林等
赤色	市街地等
青色	河川等

項目	鬼怒川流域	
	面積(km ²)	割合(%)
① 森林等	1,079	61
② 市街地等	222	13
③ 農地等	369	21
④ 河川等	91	5
合計	1,761	100

項目	鬼怒川流域	
	面積(km ²)	割合(%)
① 森林等	1,076	61
② 市街地等	207	12
③ 農地等	390	22
④ 河川等	88	5
合計	1,761	100

※端数処理の関係で一致しない場合がある

いただいたご意見に対する関東地方整備局の考え方

NO.	いただいたご意見の概要
4	資料4 P4について、下流部の特徴として魚類についても記述してほしい

【関東地方整備局の考え方】

- 下流のヨシ原(水生植物帯)で確認されている「ギンブナ等の魚類」を追記し、本文へ反映しました。

鬼怒川流域の概要 特徴的な自然環境

第1回有識者会議
資料-4 P4 一部追記

■ 鬼怒川には多様な動植物が生息・生育・繁殖している。中流部には広大な礫河原が形成されており、カワラノギクやカワラバッタといった礫河原固有の植物や昆虫が生息しており、鬼怒川の自然環境の特徴となっている。



源流部の環境

- ・ 河川は急流である。
- ・ 五十里ダム、川俣ダム、川治ダム、湯西川ダムの4ダムが存在する。
- ・ イワナ等の魚類がみられる。
- ・ 大部分が日光国立公園に属しており、恵まれた自然環境(国立公園1箇所、自然環境保全地域箇所、緑地環境保全地域2箇所、鳥獣保護区25箇所)。

イワナ
源流部(鬼怒沼)

上流部の環境

- ・ 河川は渓谷状である。
- ・ 山地は、亜高山性針葉樹林やミズナラ等の広葉樹林からなる。
- ・ ヤマメ・カジカ等の上流部の魚類が生息するほか、サクラマスが確認されている。
- ・ 県指定区間である。

カジカ
上流部(龍王峡)

中流部の環境

- ・ 網状流路の礫河原には、カワラノギク、カワラニガナ等の礫河原固有の植物が自生し、カワラバッタ等の昆虫類が生息している。
- ・ ワンド・たまりはムサシノジュズカケハゼ等の魚類が生息している。
- ・ 中州等にはイカルチドリ、コアジサシ等の鳥類が生息している。

コアジサシ
中流部(92km付近)

下流部の環境

- ・ 中流部より川幅が狭く流れは緩やかで、滞筋は単列化となる。
- ・ 水際にはヨシ原等の水生植物群落がみられ、ギンブナ等の魚類が生息しているが、陸地化が進んでいる。
- ・ オオヨシキリ等の鳥類が生息し、砂河原にはカワラヨモギ等が生育している。

オオヨシキリ
下流部(44.5km付近)

いただいたご意見に対する関東地方整備局の考え方

NO.	いただいたご意見の概要
5	資料4 P33について、●記載されている数値や表現について確認してほしい。 ●維持流量の設定における、「動植物の生息地又は生育地の状況及び漁業」に記載されている魚類にアユを追加してほしい。

【関東地方整備局の考え方】

- ① 記述内容にあわせタイトルを「維持流量の設定」から「変更の概要」へ修正しました。
- ② 資料4 P17における、「水利用の現状」については指定区間ならびに支川を含む鬼怒川流域における水利権量を示しています。P33での正常流量設定における利水流量については、直轄管理区間における正常流量の検討のために設定した、佐貫地点より下流の数値を記載しております。
- ③ 維持流量の設定における「動植物の生息地又は生育地の状況及び漁業に必要な流量の検討」にあたり、アユの産卵も考慮しているため、対象魚種にアユを追加しました。
- ④ 半月毎に正常流量を検討しているため、「かんがい期」、「非かんがい期」における最大値を記載している旨修正し、本文へ反映しました。

流水の正常な機能を維持するため必要な流量の確保

第1回有識者会議
資料-4 P33 一部修正・追記

- 佐貫地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量を、**かんがい期では最大で概ね51m³/s、非かんがい期では最大で概ね8m³/s**とし、これらの流量を安定的に確保することを目標とし、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持を図るため、関係機関と連携した水利用の合理化を促進する。
- 鬼怒川における既得水利は、佐貫地点から下流において、水道用水として2.2m³/s、工業用水0.8m³/s、農業用水75.9m³/s、合計78.9m³/sである。
- 佐貫地点における過去43年間(昭和27年～令和5年)の平均濁水流量は約12.0m³/s、平均低水流量は約19.4m³/sである。

① 変更の概要

- ・基準地点は、変更は行わない。
- ・維持流量は、各項目に著しい変化がないため、変更は行わない。
- ・水利権量等を最新の値で見直し、正常流量を変更する。

河川	地名	流水の正常な機能を維持するために必要な流量 (m ³ /s)		
		かんがい期	非かんがい期	その他
鬼怒川	佐貫	(45) 51	(7) 8	

※赤字はR6.7方針にて変更した値、括弧内は前年度

維持流量の設定

各項目を点検し、著しい変更が生じていないため、維持流量の変更は行わない。

項目	検討内容・決定情報等
① 動植物の生息地又は生育地の状況及び漁業	アユ、ウグイ、ニゴイ、サクラマス等の移動及び産卵に必要な流量を確保する。
② 景観	アンケート調査を踏まえ、良好な景観を確保するために必要な流量を設定。
③ 流水の運搬の保持	BOD75%値が環境基準の2倍値を超えないために必要な流量を設定。
④ 舟運	舟運はない。
⑤ 公害の防止	悪臭はない。
⑥ 河口閉塞の防止	利根川河口部において、河口閉塞は確認されていない。
⑦ 河川管理施設の保護	対象となる河川管理施設は存在しない。
⑧ 地下水水位の維持	既往濁水時において、河川水の低下に起因した地下水被害は発生していない。

② 景観

【KP88k 阿久津大橋地点】
必要流量 2.1m³/s
・フォトモンタージュを用いたアンケート調査により、良好な景観を確保するための流量を設定



③ 流量の清潔の保持

【KP46k 川島橋地点】
必要流量 1.5m³/s
・濁水時においてBOD75%値が環境基準の2倍値を超えないために必要な流量を設定

正常流量の基準地点

鬼怒川の基準地点は、以下の点を勘案し、「佐貫」地点とした。

- ① 大規模な取水・導水や支川合流等による変動後の流況把握が必要となる管理地点。
- ② 流量の把握が可能であり、過去の水文資料が十分に備わっている地点。

流況

- 鬼怒川上流におけるダム群の管理により、佐貫地点での水量は豊富で安定している。
- 過去、平成6年、28年等では濁水により社会生活、経済活動等に影響が及んだこともあるが、近年では顕著な濁水被害は発生していない。
- 佐貫(上)地点の現状流況としては、平均濁水流量約12.0m³/s、平均低水流量約19.4m³/sとなっている。

項目	単位	豊水流量	平水流量	低水流量	濁水流量
平均	(m ³ /s)	45.7	30.7	19.4	12.0
最大	(m ³ /s)	71.7	44.9	30.7	16.7
最小	(m ³ /s)	25.8	15.3	11.3	7.2
W=1/5	(m ³ /s)	33.6	25.1	14.7	9.8
	(m ³ /s/100km ²)	3.14	2.34	1.37	0.92

※統計期間:S27～R5(43年間)、W=1/5:S27～R2の第8位/43年、佐貫地点流域面積:1,070km²

① 動植物の生息地又は生育地の状況及び漁業

【KP45k 川島橋付近】
必要流量 2.4m³/s
・アユ、ウグイ、ニゴイ、サクラマスの移動および産卵等に必要な流量を設定
・川島橋付近で、ウグイの産卵等に必要な水深30cmを確保する流量を設定



② 利水流量の設定

(鬼怒川:佐貫地点より下流)
【KP45k 川島橋付近】
最新の水利権量の値で見直しを行った。
水道用水 2.2m³/s
工業用水 0.8m³/s
農業用水 75.9m³/s
鬼怒川では宇都宮市等への都市用水の供給に加え、佐貫・同本・勝瓜頭工の設置とともに、沿川の穀倉地帯への大規模な農業用水の供給が行われている。

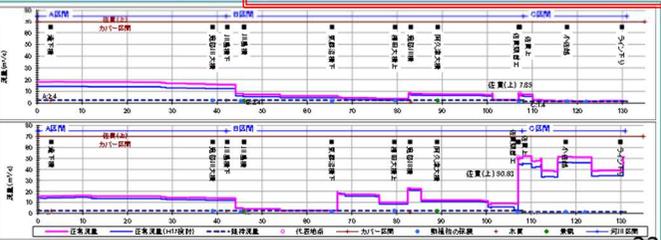
正常流量の設定

佐貫地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、動植物(魚類)等を考慮し、かんがい期では最大で概ね51m³/s、非かんがい期では最大で概ね8m³/sとする。

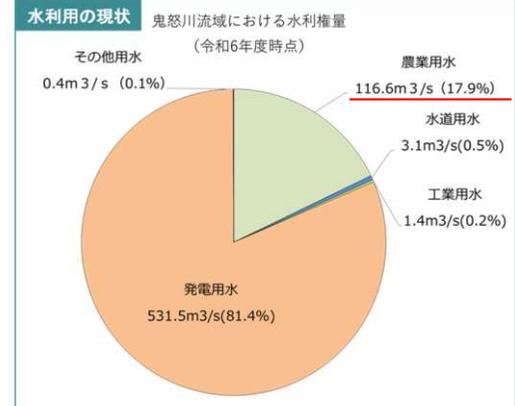
項目	単位	かんがい期 (3月～10月)		非かんがい期 (11月～2月)	
		最大	最小	最大	最小
正常流量	(m ³ /s)	51	8		
	(m ³ /s/100km ²)	4.77	0.75		
観測流量	(m ³ /s)	49.6	25.1		
	(m ³ /s/100km ²)	4.63	2.34		
w=1/5	(m ³ /s)	38.8	17.3		
	(m ³ /s/100km ²)	3.62	1.62		

※統計期間:S27～R5(43年間)、w=1/5:S27～R2の第3位/43年、佐貫地点流域面積:1,070km²

非かんがい期
かんがい期



②・資料4 P17における、「水利用の現状」については指定区間ならびに支川を含む鬼怒川流域における水利権量を示しています。
・P33での正常流量設定における利水流量については、直轄管理区間における正常流量の検討のために設定した、佐貫地点より下流の水利権量を記載しております。



種別	件数		水利権量 (m ³ /s)
	許可	慣行	
農業用水	18	8	100.9
水道用水	7	1	3.1
工業用水	4	0	1.4
発電用水	20	0	531.5
その他用水	1	0	0.4
合計	58	8	653

鬼怒川における水利権量 (令和6年度時点)
※指定区間ならびに支川を含む鬼怒川流域における水利権量

いただいたご意見に対する関東地方整備局の考え方

NO.	いただいたご意見の概要
8	資料4 P36,37について、わかりやすい表現に修正してほしい

【関東地方整備局の考え方】 ●資料4 P36,37について、表現を修正しました。

下流部 P36より抜粋

8～9k区間は、

- ヨシ群落は、H14以降消失している。
- 近年、外来種が増加し、河川環境管理シートの評価値が下がっている。
- 流下能力確保のための河道掘削・樹木伐採が予定されている。

- 現在失われてしまっているヨシ原（水生植物帯）を創出するため、**ヨシ原（水生植物帯）面積を目標**に設定。
- 現状の環境要素の面積と工事により創出される環境要素の面積、その後の劣化も加味し、実現可能な面積を目標値として採用した。

**8～9k区間における
ヨシ原（水生植物帯）面積の目標：4.4ha程度とする**

8～9k区間の現状

- ヨシ群落は、H14以降消失している。
- 近年、外来種が増加し、河川環境管理シートの評価値が下がっている。

- 現在失われてしまっているヨシ原（水生植物帯）を創出するため、**ヨシ原（水生植物帯）面積を目標**に設定。
- 現状の環境要素の面積と工事により創出される環境要素の面積、その後の劣化も加味し、実現可能な面積を目標値として採用した。

**8～9k区間における
ヨシ原（水生植物帯）面積の目標：4.4ha程度とする**

- 流下能力確保を目的とした河道掘削・樹木伐採により、ヨシ原（水生植物帯）の創出を図る。



中流部 P37より抜粋

62～63k区間は、

- 礫河原の面積は、洪水の影響を受けながら、経年的に7.1～22.0%で推移している。
- ワンド・たまりの面積は、経年的に0.0～17.2%で推移している。
- 近年、外来種が増加し、河川環境管理シートの評価が下がっている。
- 侵食対策を目的とした、低水護岸工事が予定されている。

- 礫河原環境及びワンド・たまり環境面積の保全・創出を図るため、**礫河原環境（自然裸地と礫河原植物帯）及びワンド・たまり面積を目標**に設定。
- 現状の環境要素の面積と工事により創出される環境要素の面積、その後の劣化も加味し、実現可能な面積を目標値として採用した。

**62～63k区間における
礫河原環境の面積の目標：6.8ha程度
ワンド・たまり環境の面積の目標：1.4ha程度 とする**

62～63k区間の現状

- 礫河原の面積は、洪水の影響を受けながら、経年的に7.1～22.0%で推移している。
- ワンド・たまりの面積は、経年的に0.0～17.2%で推移している。
- 近年、外来種が増加し、河川環境管理シートの評価が下がっている。

- 礫河原環境及びワンド・たまり環境面積の保全・創出を図るため、**礫河原環境（自然裸地と礫河原植物帯）及びワンド・たまり面積を目標**に設定。
- 現状の環境要素の面積と工事により創出される環境要素の面積、その後の劣化も加味し、実現可能な面積を目標値として採用した。

**62～63k区間における
礫河原環境の面積の目標：6.8ha程度
ワンド・たまり環境の面積の目標：1.4ha程度 とする**

- 侵食対策を目的とした低水護岸工事により、礫河原環境及びワンド・たまり環境の保全・創出を図る。



いただいたご意見に対する関東地方整備局の考え方

NO. いただいたご意見の概要

8 資料4 P36,37について、わかりやすい表現に修正してほしい

河川環境の整備と保全に関する目標

第1回有識者会議
資料-4 P36 一部修正

- 下流部について各環境要素の経年比較及び河川環境管理シートによる各区間の評価を踏まえて、8~9k区間はH14以降ヨシ群落が消滅しており、外来植物の増加がみられるため、定量目標を設定しヨシ原(水姿勢植物帯)が4.4ha程度創出されるようにする。

下流部(0~45k区間)

距離標(空間単位:1km)		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45							
河川環境区分																																																						
代表区間																																																						
保全区間																																																						
2時期の評価の比較	1.低・中草草地	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--				
	2.河辺性の樹林・河群林	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--		
	3.自然裸地	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--		
	4.外来植物	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	
	5.水生植物帯	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	
	6.水際の自然度	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
	7.水際の複雑さ	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
	8.連続する瀬淵	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	
	9.ワンド・たまり	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	
	10.湛水域	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
	11.干潟	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
	12.ヨシ原	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
裸河原植生群落面積																																																						
H14(過去:参考)	1	1	1	1	3	4	2	2	4	2	2	2	2	2	2	1	3	5	2	2	5	3	3	4	4	4	2	2	1	2	3	3	1	3	1	2	2	2	1	2	3	3	3	2	4	3	4	4	5	4	4	3	3	4
H18(過去)	0	0	0	1	3	2	2	3	3	3	3	2	2	2	2	2	5	5	3	4	5	4	4	3	3	4	2	1	3	2	2	3	3	3	3	2	4	3	4	4	5	4	4	4	5	4	4	3	3	4	4	3	3	4
H23(過去:参考)	0	0	0	2	3	2	3	4	3	2	4	2	3	2	4	4	6	4	4	4	4	4	4	6	5	3	1	3	3	3	3	4	2	3	4	1	2	5	5	4	6	2	3	2	5	5	4	6	2	3	2	5		
H28(過去:参考)	0	0	0	1	4	3	2	3	2	2	0	2	3	2	2	5	1	4	2	2	3	3	3	2	0	2	3	1	2	1	2	2	2	5	3	6	6	7	5	5	4	6	2	3	2	2	4	4	3	2	4			
R3(現況:基準年)	0	0	0	0	0	2	1	2	1	2	1	-1	4	2	2	0	3	3	5	4	2	4	3	4	5	2	0	1	2	1	1	3	2	2	3	2	3	4	4	4	3	3	1	3	1	4	4	3	1	3	1	4		
評価値の差(R3-H18)	0	0	0	-1	-3	0	-1	-1	-2	-1	-2	-3	2	0	0	-2	-2	-2	2	0	-3	0	-1	0	1	1	0	-1	-2	0	-1	-2	0	-1	-1	-1	-2	0	0	0	-2	-1	-3	0	-2	0	0	-2	0	0				

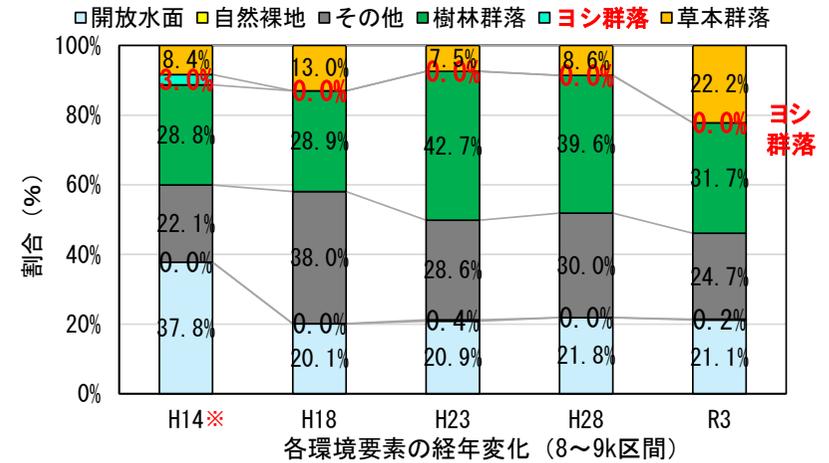
河道掘削がある区間

- 8~9k区間の現状
- ヨシ群落は、H14以降消失している。
 - 近年、外来種が増加し、河川環境管理シートの評価値が下がっている。

- 現在失われてしまっているヨシ原(水生植物帯)を創出するため、ヨシ原(水生植物帯)面積を目標に設定。
- 現状の環境要素の面積と工事により創出される環境要素の面積、その後の劣化も加味し、実現可能な面積を目標値として採用した。

8~9k区間における
ヨシ原(水生植物帯)面積の目標:4.4ha程度とする

- 流下能力確保を目的とした河道掘削・樹木伐採により、ヨシ原(水生植物帯)の創出を図る。



※ H14は参考値:水域の総面積が整理されておらず、H18時の水域の総面積を用いて割合を算出しているため

いただいたご意見に対する関東地方整備局の考え方

NO.	いただいたご意見の概要
9	定量目標を達成するうえでも順応的管理が大切であるため、資料4や本文の中に記載してほしい

【関東地方整備局の考え方】

- 資料4 P38に順応的管理について追記し、本文へ反映しました。

河川環境の整備と保全に関する事項

第1回有識者会議
資料-4 P38 一部修正・追記

- 下流部のヨシ原(水生植物帯)では、生息範囲の拡大、個体数の増加が求められる種(保全・回復優先種)の中から鳥類のオオヨシキリをモニタリング指標種(環境定量目標を定めた生息・生育の状態変化を指標する種)として、これらを含む動植物の生息・繁殖が可能な河川環境について保全・創出を図っていく。なお、8～9k区間では環境の劣化がみられることから、ヨシ原(水生植物帯)が4.4ha程度存在するように保全・創出する。
- 中流部の礫河原では、保全・回復優先種の中から植物のカワラノギク、カワラニガナ、昆虫類のカワラバッタ、鳥類のイカルチドリ、コアジサシ、ワンド・たまりの環境では魚類のムサシノジュズカケハゼをモニタリング指標種として、これらを含む動植物の生息・生育・繁殖が可能な河川環境について保全・創出を図っていく。なお、62～63k区間では環境の劣化がみられることから、礫河原環境が6.8ha程度、ワンド・たまり環境が1.4ha程度存在するように保全・創出する。
- 上記地区の施工後には適切なモニタリングを実施し、動植物の生息・生育・繁殖の場の現状の把握に努めるとともに、流量や土砂の変動などによる河川の作用も考慮し、それらの作用による変化に応じて、順応的な管理を行い生態系ネットワークの保全・創出を図る。
- 河床低下による滞筋の固定化や樹林化が著しく進む等、河川環境が劣化傾向にある箇所は、環境要素別に良好な環境が形成されていた年代を目標水準として、他事業による河道掘削等の調整、維持管理による管理伐採、河川協力団体等と連携した順応的な管理による河川環境の保全に努め、必要に応じて自然再生に係る事業の実施を検討し、「目指すべき河川環境」の保全・創出を図る

